

近畿学校保健学会通信

No. 91

平成10年 8 月31日発行

近畿学校保健学会事務所

〒673-1494 兵庫県加東郡土川町下久米942-1

兵庫教育大学疫学健康教育学研究室内

TEL & FAX (0795) 44-2180, 2178

振替口座 01140-8-89516

目 次

第45回近畿学校保健学会を終えて	2
第45回近畿学校保健学会報告	3
1. 総会記録	4
2. 一般講演についての座長コメント	8
3. 教育講演	15
4. 学会長講演	16
5. 特別講演	16
6. 学会印象記	18
名誉会員追悼	20
近畿学校保健学会幹事・評議員名簿	31
近畿学校保健学会会則	33
近畿学校保健学会役員選出規程	34

第45回近畿学校保健学会をおえて

滋賀医科大学、看護学科

大矢紀昭

数々の不手際があり、学会幹事の先生を始め、学会員の皆様方にご迷惑をおかけいたしました、何とか無事(?) 終えることができました。有り難うございました。

あいにくの雨で、参加人数も150人程と前年度に比し少なく残念でした。

一般演題36に、教育講演、特別講演2題、会長講演とプログラムを欲張りすぎました。

一般演題は例年通り3会場で実施しましたが、極端に聴衆の少ない会場が出てしまいました。昼休みを遅らせても2会場にして、午後の部は特別講演を1題にしぼった方が、一般講演の聴衆も増え、特別講演の討論時間も充分に取れたのではないかと反省しています。本学会は養護教諭の先生が中心の学会であり、一般講演の種類も多岐にわたっていました。養護の先生がいかに幅広い仕事をこなされ、子どもや家族からいかに多種類のニーズを要求されておられるかがよくわかりました。

午後の部でも、昔からのテーマでありながら未解決のままである学童肥満の問題点をあげていただきましたが、対策に関しては確かに難問が山積みです。指導の誤りで神経性食欲不振やプリミアに陥ったり、いじめに遭う子どもも現実に出てきて肥満児対策はますます難しくなっています。

学会の翌日、6月14日は日本のワールドサッカー・デビュー戦で日本中がフィーバーしていました。世界に通じるスポーツ選手の英才教育とスポーツ障害の問題、即ちスポーツの持つ本来的な意義について考えさせられました。

私自身が述べました高度な医療処置を受けながら在宅で治療を続ける子どもの教育問題も問題提起のみに終わってしまいました。しかし現実にはそういった子どもの数は増えています。慢性疾患を持つ子どもの運動制限をするのみでなく、どこまで動けるか、どの様にして安全を確保するか、どの様にしてプライバシーを守るか等早急に解決しなければならない難問があります。同じ病名でも一例一例異なる管理基準や救急対応策の作り方やごく基本的なマニュアルは本学会こそがリーダーシップを発揮して作らねばならないと痛感いたしました。また教育講演を聞いていまして、その様なニーズに応えうる養護教諭の卒後教育の企画も本学会が中心となっていなければならないと感じました。

第45回近畿学校保健学会報告

本年度の学会は平成10年6月13日(土)に大矢紀昭教授(滋賀医科大学看護学科)を会長として、滋賀医科大学を会場にして開催された。年次学会はあいにくの空模様のなかで始められたが、熱心な学会参加者で朝から受付が混雑した。

午前中の一般演題発表はA、B、Cの3会場で行われ、A会場では養護教諭の職務と制度、保健教育と健康および身体活動に関する基礎研究、B会場では子どもの疲労自覚症状、障害を持つ子どもの健康についての基礎研究、薬物教育、歯科検診、事故・災害に関する研究と実践報告、C会場では食生活と健康、栄養と健康、健康教育に関する研究など総数36の演題が報告された。各報告はそれぞれ現代の学校保健の分野が解決を求められている重要なテーマについてのものであり、また地域性を踏まえた着実な研究報告が多かった。

午後は教育講演、学会長講演および二つの特別講演が行われた。教育講演では大阪教育大学教授堀内康生先生が「養護教諭養成の課題と目標」と題して講演され、学校における保健指導の現状と社会からの要望を踏まえて今後養護教諭にはどのような力量が期待され、そしてその養成はどうあるべきかを具体的データを示して説かれた。

学会長講演では本年度学会長の滋賀医科大学教授大矢紀昭先生が「小児の在宅医療について」講演された。講演ではともすれば陽のあたりにくい小児の在宅医療について、長年の御経験をもとに、人格形成期にある小児にとって、家庭は最良の育児環境であること、そして保険診療で認められた9種類の適応疾患の在宅での管理と学校生活での問題点を整理して解説された。

特別講演(1)は滋賀医科大学整形外科の吉川玄逸先生が「子どものスポーツ障害について」と題して子どもにしばしばみられる発育期特有のスポーツ障害のうち整形外科分野でみられるケースについてその対策と予防について講演された。

最後に特別講演(2)として武庫川女子大学教授楠智一先生が「学童肥満の問題点とその対策」と題して講演された。楠先生は小児肥満についての臨床的御経験から我が国では学童肥満の危険性を最も早い時期から指摘されたおひとりである。講演では学童肥満にみられる問題点を身体面のみならず、心理面、食生活面からも総合的に指摘され、さらに肥満の予防と早期対策について述べられた。

午後のスケジュールは盛りたくさんで、ほとんど休憩時間もなく続けられたが、参加者の関心は高く、良い意味での緊張感と熱気が感じられた。

総会記録、一般講演についての座長のまとめ、学会長講演、特別講演および教育講演のまとめ、学会印象記はそれぞれご担当の先生に執筆いただき、本通信に掲載したので御一読ください。

学会終了後の懇親会ではなごやかな交流が行われた。本年度学会の企画運営にご尽力いただきました大矢紀昭学会長はじめ山野恒一事務局長、運営委員の先生方に心より御礼申し上げます。

(幹事長 勝野眞吾)

1. 総会記録

1) 学会長挨拶

第45回年次学会長の矢野紀昭教授が挨拶された。

2) 議長選出

慣例により前年度会長山本公弘教授が議長に選出された。

3) 議事

(1) 会務報告

①会員数424名（名誉会員15名を除く）

②会議開催，学会通信など

平成9年8月31日 学会通信No. 88発行

12月13日 第1回幹事会開催（滋賀医科大学看護学科）

平成10年1月31日 第1回選挙管理委員会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）

2月1日 学会通信No. 89発行

4月11日 平成10年度第1回幹事会開催

第2回選挙管理委員会開催（滋賀医科大学看護学科）

5月2日 学会通信No. 90発行

5月9日 第3回選挙管理委員会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）

5月30日 平成2年度第2回幹事会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）

(2) 平成9年度決算報告

勝野幹事長より報告され，中神，藤田監事の会計監査による報告を受けて承認された（別表2）。

(3) 平成10年度予算案

勝野幹事長より説明があり，原案どおり承認された（別表3）。

(4) 規約改正

勝野幹事長より近畿学校保健学会会則および同役員選出規定の改正原案が示され，一部字句の修正，統一後承認された。

(5) 名誉会員

本学会名誉会員として出口庄佑評議員（聖母被昇天学院女子短期大学長）が推挙され，承認された。

(6) 次期（第46回）学会開催地および会長

和歌山県で宮下知久教授（和歌山県立医科大学衛生学教室）を会長として開催することが承認され，宮下知久教授が挨拶された。

(7) 平成10, 11年度役員改選

林選挙管理委員長より, 役員選挙の経過及び結果が報告され, 承認された。幹事長勝野眞吾(兵庫教育大学教授), 監事 石川哲也(神戸大学教授), 戸部秀之(大阪教育大学助手) 幹事および評議員は別紙のとおり。

(8) その他

評議員会において今後の学会のあり方, 役員選出方法等について意見がだされたことが報告され, 今後幹事会で検討することとされた。

別表 1

近畿学校保健学会会員数

(平成10年3月31日現在)

	名誉会長	評 議 員	一般会員	計
滋 賀	2	22 (2)	26 (4)	50 (6)
京 都	3	30 (4)	26 (8)	59 (12)
大 阪	2	75 (4)	61 (16)	138 (20)
兵 庫	2	42 (5)	40 (9)	84 (14)
奈 良	3	29 (0)	28 (2)	60 (2)
和歌山	3	30 (2)	9 (0)	42 (2)
その他	0	0	6 (3)	6 (3)
計	15	228 (17)	196 (42)	439 (59)

() 内は平成9年度会費未納入者

別表2 近畿学校保健学会 平成9年度決算報告(平成10年3月31日)

収入の部

	予算額	決算額	増減	摘要
会費収入	1,110,000	1,185,000	75,000	3,000×395件
繰越金	278,018	278,018	0	
雑収入	5,000	1,186	△3,814	利息, 寄付金1,000
合計	1,393,018	1,464,204	71,186	

支出の部

	予算額	決算額	増減	摘要
印刷費	500,000	276,675	223,325	
郵送費	250,000	211,290	38,710	
事務費	30,000	19,349	10,651	
人件費	100,000	99,000	1,000	
会議費	30,000	3,131	26,869	
交通費	20,000	9,500	10,500	
学会補助費	200,000	200,000	0	滋賀へ支出
役員選挙費	100,000	0	100,000	
予備費	163,018	46,000	117,018	奈良へ新入会員23名分
(小計)		(864,945)	(528,073)	
次年度へ繰越		599,259		
	1,393,018	1,464,204		

上記報告の通り相違ありません

平成10年4月15日

中神

勝

藤田

大輔



別表3 近畿学校保健学会 平成10年度予算案(平成10年4月13日)

収入の部

	予算額	摘要
会費収入	1,200,000	400名
繰越金	599,259	
雑収入	5,000	
合計	1,804,259	

支出の部

	予算額	摘要
印刷費	500,000	通信No.90,91,92 封筒印刷等
郵送費	250,000	
事務費	30,000	
人件費	100,000	
会議費	30,000	
交通費	20,000	
学会補助費	200,000	
役員選挙費	100,000	
予備費	574,259	
合計	1,804,259	

名誉会員

氏 名	所 属	自 宅 住 所
安藤 格	大阪	〒664-0865 伊丹市南野中曾根141
今井英夫	大阪	〒639-2234 奈良県御所市柳町746
小沢忠治	和歌山	〒640-8483 和歌山市園部1611-7
川畑愛義	京都	〒605-0925 京都市東山区今熊野日吉町48
黒田健雄	和歌山	〒640-8329 和歌山市田中町2-13
佐守信男	兵庫	〒662-0017 西宮市甲陽園西山町8-37
出口庄佑	奈良	〒564-0061 吹田市円山町21番8号
高島雅行	京都	〒602-0000 京都市上京区中町通丸太町上ル俵屋町452
藤井義顕	滋賀	〒524-0004 滋賀県守山市笠原町415
山本勝朗	大阪	〒590-0812 堺市霞ヶ丘町3-4-1
笠松勇次	和歌山	〒649-1202 日高郡日高町大字萩原562
北村李軒	京都	〒606-0846 京都市左京区下鴨北野々神町18-1
橘 重美	奈良	〒632-0093 天理市指柳町堀毛339
中牟田正幸	奈良	〒633-0206 宇陀郡榛原町天満台西4-21-9
植村良雄	滋賀	〒520-0807 大津市松本2-9-34
米田幸雄	京都	〒569-0088 高槻市天王町14-19

2. 一般講演についての座長コメント

A会場

演題番号 (A01～03)

楠本久美子 (四天王寺国際仏教大学短大部)

A01～02: この2つの演題は関西の私立短大を卒業した養護教諭を対象に調査された研究発表である。

A-02の発表のように養護教諭の職務の現状から複数配置の必要性を訴える多くの発表があるが、A-01では実際に養護教諭の複数配置が実現することを前提にして、「望ましい人間関係のあり方」を学習、訓練する場を養成機関に取り入れることを提言している。今後の「人間関係」に関する養成機関のとり組みについて期待したい。

A-03: 小中高校の学校長が希望する養護教諭養成大学の教育課程に関する調査結果をもとに、養護教諭の実践能力を高めるための新しいカリキュラム試案を発表された。

今日、養護教諭の力量形成に関する試みやとり組みが重要視されている中、新しいカリキュラム試案が成果を生かされるよう希望する。

限られた時間が延長したため、質疑を打ち切らせていただいたが、養護教諭養成機関に対する関心が高いことを感じた。

演題番号 (A04～07)

白石龍生 (大阪教育大学)

A-04は演者の都合で発表取り消しとなった、A-05 (藤原他) は、高校生を対象とした科目保健についてのニーズ調査で、高校生がマスメディアの影響を少なからずうけている事を明らかにした発表であった。発表で用いる語句の概念規定についての指摘がなされた。A-06 (大道他) は、教師の立場からの科目保健の実態を把握する研究であった。T・T方式を取り入れて授業を行っている先生が意外にも少ないのが印象的であった。アンケート内容の細部についての指摘がなされた。A-07 (種子用他) は、保健室に来室した生徒を対象に保健室の持つ意義を生徒の反応から調べ、生徒が養護教諭に対して頼もしさや気軽さを望んでいることを明らかにした。保健室に来室することのない生徒の実態も把握する必要があるとの指摘がなされた。

A-08: 中学生の親子のふれあいと健康

結果は、父母との対話の程度は女子が有意に多く、また対話のある方が家庭は楽しいと評価している。さらに、対話のある方が抑うつ症状の程度が低くなる傾向がみられ、子ども達は父母との対話によって心理的な安定を得ているのであろう。

現在の不安定な中学生を、父母との対話からアプローチしようとしている点で興味ある内容であるが、対象としているのが附属の中学生であることを考慮する必要がある。また、小学校5、6年生ぐらいまで広げた検討も期待したい。

A-09: 高校野球選手における丸刈りに対する態度に関する研究

YG性格検査では社会的外向性が強く、問題があるとされる性格特性を持つ者は、丸刈りを嫌がる生徒にやや多い。また、丸刈りに対する意識では、肯定群が丸刈りは部員にチームでまとまって野球を一生懸命やっていこうとさせると推察できるのに対して、否定群では丸刈りにプラスの価値があると思っている者が少ないとのことである。

高校野球選手にとどまらず、高校野球の指導者や他の運動部選手が丸刈りをどう感じているか、さらに興味のあるところであらう。

A-10: 運動強度の指標づくりに関する研究 ① -女子大学クラブ活動の場合-

女子大学のクラブ活動中に実施している体操 (EXERCISE) 項目について、運動強度の指標づくりを検討する目的で、エルゴメーター実施中の酸素摂取量と心拍数、EXERCISE実施中の心拍数の測定を行ったものである。その結果EXERCISEは、セットされた動きによって心拍数の推移が高いものと低いものがあり、体の機能の改善を目的とするには、それらの組み合わせが重要となるとのことである。

これに対して、各個人にたいしての指標づくりをめざしているのか、などの質問があった。演題にもその1とあるように、今後の研究の発展が期待される。

A-11: 大学生活における身体活動と気分について (本山ら) は、18-20歳の大学生68名を対象に、毎日の外出時の歩数の1週間の記録と緊張、抑うつ、怒り、活動性、疲労、情緒混乱などの気分の関係を調べ、休日の極端な身体活動の減少が気分をネガティブにする可能性が示唆されたという興味ある結果の報告であった。「気分」評価法の妥当性、身体活動と気分との関係で先行するのはどちらかなど、今後の更なる検討を期待したい。

A-12: 高校生における身体イメージと健康意識 (若田部ら) は、公立高校生214名に、身体の

外見、機能、内臓などについての身体イメージと、身体的、精神的自覚症状についてアンケート調査した結果、身体イメージとして、体型・プロポーション、心肺及び内分泌・代謝系に自信と充実感をもつ高身体意識群と、劣等感や不全感をもつ身体意識の低い群に分けられ、身体イメージに否定的な感覚は自己不確実感や不適応感の反映で、心身症症状に転換された不安の存在を示唆するという。自己の身体イメージに敏感な高校生で人格的適応性との関連を考察した興味深い研究であった。

A-13：利き手判定質問紙の信頼性に関する研究（萱村）は、女子大生136名を被験者として、わが国の代表的な利き手判定質問紙である八田・中塚の利き手テストと、欧米で使用頻度の高いEdinburgh Inventory及びLateral Preference Inventoryを実施した結果、いずれも再検査信頼性が確保されており、質問紙間の一致度も有意であった。しかし一部の項目、たとえば「箒の使用」や「箱を開ける」などで安定性を欠いていたという。生活経験の差が現れているのかも知れない。どのテストを用いるかは、研究目的によるべきであるという、極めて妥当な結論が出されていた。

以上の3題は、いずれも興味ある着想からの研究であったが、時間の関係で、その方法論における問題点などについて、相互に十分な討議が尽くせなかったのは、残念であった。

演題番号（B01～03）

山本公弘（奈良女子大学）

B01 子どもの疲労自覚症状に及ぼす生活習慣の要因（河浪はるか他）

目覚めがすっきりしない、昼間あくびが出る、朝食がおいしくない、お腹が痛くなる、身体がだるい、便が出ないなどの自覚症状と、朝食の欠食、寝つき、就寝時刻、起床時刻などの生活習慣との関連を調査したものである。これらの症状は生活習慣の他にも、ストレス、神経症、心身症、うつ状態などの関与も考えられるので、さらに分析を進めることが期待される。

B02 低身長児のQOL向上のために（遠藤寛子他）

低身長のため成長ホルモン療法を受けている（あるいは受けていた）子どもを対象とした調査である。その結果、成長ホルモン療法はおおむね6歳までに開始したほうが効果が得られやすいこと、イジメを受けた経験が多いこと、身体のことを負い目に感じる傾向が見られることなどが認められた。弱いから、あるいは変わっているからという理由で、不当な攻撃を受けることのない社会を作る必要があるが、それには教育の果たす役割が重要であると感じられる。

B03 障害のある子どもの「生きる力を育てる」取り組み（妻形八重子）

京都市の児童館において、障害を持つ子どもが、家庭、学校、児童館が協力して対応した結果、自分で身のまわりのことができるようになり、徐々に自立へ向かう状況についての実践報告である。

近年、障害のない普通の学生の中にも、寮の自室の片づけや、自分の下着の洗濯もできない例が散見される。両者の比較から、子どもの自立には、人対人という形の教育が重要であると感じられる。

B-04 : 米国の学校における薬物教育プログラム LEARNING TO LIVE DRUG FREE (3)

野口康枝他 (兵庫教育大学)

米国教育省が学校における薬物教育カリキュラムのモデルとして提示したLEARNING TO LIVE DRUG FREEの構成と内容を中学校1年から2年生を対象とした部分を中心に検討した報告である。この時期の生徒に対しては薬物乱用の発育・発達に及ぼす影響と意思決定などのライフスキルの向上が重視され、複数の教科で薬物教育を行うクロスカリキュラムの導入が試みられている。

B-05 : 薬物乱用防止システムの国際比較研究 : 米国の学校における薬物教育

河尻光晴他 (兵庫教育大学)

米国教育省の学校における薬物教育の指導手引き書What Works : School Without Drugsを翻訳、検討した報告である。この手引き書では学校を中心とした教師・児童・生徒、保護者および地域の諸機関との連携におけるそれぞれの役割分担と注意点が整理されており、我が国にも参考になる点が多い。

B-06 : 小学校における薬物乱用防止教育の取り組み

西嶋成子 (東浅井郡びわ町びわ北小学校)

小学校における薬物乱用防止教育の実践報告である。事前の意識調査、禁煙・飲酒の学習の後、シンナーの害をテーマに養護教諭と担任のTTによる授業が実施された。授業の評価は児童の感想文とセルフエスティームについてのカードを用いて行われ、児童の反応は概ね良好であった。今後さらに継続的な取り組みが系統的に行われることおよび中学校や地域との連携が図られることが望まれる。

B-07 : 学生における受動禁煙時の自覚症状について

柳生善彦他 (奈良県内吉野保健所)

受動禁煙時の自覚症状と禁煙席選択という行動との関連を大学生を対象に調査・検討した報告である。乗り物で禁煙席を選択するとした女子学生において受動禁煙時の自覚症状で最も多かったのは「イライラする」であり、他の症状と行動選択との関連は強くなかった。分析方法としては禁煙者や禁煙席を選択しない者との比較が必要と思われる。

う歯の少ないグループ、多いグループからそれぞれ20名ずつを抽出し幼稚園(4歳児)から中学校(生)に至るまでの追跡調査の結果、乳歯におけるう歯の発生傾向が永久歯においても影響することが確認された。これは、①先天的な体質・歯質の状態 ②口腔内環境特に唾液の性状、常在菌

いわゆるむし歯菌の数 ③食生活、間食、ブラッシング等の生活習慣がう歯の発生に大きく関与していると考えられる。このうち①②は、先天的要素が大であるから根本的な改善は困難であるが、③に関しては幼稚園、学校、家庭での歯科保健指導をはじめとした好ましい生活習慣の確立により修正可能な要因でもある。う歯のない健全な永久歯の育成をめざすためにも母子歯科保健を出発点とした乳幼児期からの一貫した歯科保健教育は、極めて重要である。

第一大臼歯は、永久歯の中でも中切歯と共に最初に萌出し、咬合面の形態も深い小窩裂溝が複雑に走り極めてむし歯に罹患しやすい。また上下の歯を咬み合わせた時の力すなわち咬合圧は、成人で最大約60kgにもなり咀嚼、咬合の中心となっている。また、後続永久歯が萌出してくる位置を決定する基準となっており、重度のむし歯による歯冠部の崩壊、歯牙喪失により歯列不正、不正咬合等の原因にもなる。第一大臼歯はこのような特異性を有しているから発表者らは、この歯のカリエスフリー（治療痕のない健全歯）をめざして多岐にわたる学校歯科保健活動を展開してきた。その結果、10年間に健全歯の割合が30%から60%にまで達し、これはカリエスリスクの高い児童に対してのフィッシャーソーラント、フッ化物の応用、検診時の歯磨き指導、学年単位の授業「歯の学習」の実施、「6才臼歯の手引き」の発行等綿密な歯科保健指導・管理の充実によるものと思われる。永久歯列がほぼ完成する12才時における第一大臼歯のカリエスフリー達成に向けて更なる活動を期待したい。

演題番号（B10～13）

横尾能範（神戸大学国際文化学部）

B10「小学校児童の事故要因に関する検討」：間壁らは、半年間に発生した校内事故について詳細を聞き取り調査して要因毎の発生頻度を調査した。その結果、低学年の男子に1）本人に起因する事故が多かったが、2）第三者に起因する事故や、3）環境に起因する事故については、性別・学年別の差は見られなかった、と結論づけた。また、環境要因調査そのものが危険個所の共通理解につながり予防に寄与した、と述べた。

B11「ファクシミリ利用の学校災害事例データベース検索システムの可能性」：謝らは、第42回本学会で報告した学校事故事例文書を貯えるデータベースシステムを発展させて、全国の学校に設置されているファクシミリを利用して情報検索のためのキーワードを送り、それに基づいて自動検索した事故事例文書を再びファクシミリで返信するシステムの構想を述べ、その途中経過を報告した。

B12「震災が高校生の身体発育に及ぼした影響」：後和らは、高校生、134名の縦断的発育資料を、自ら開発した身長・体重発育基準チャートに当てはめることにより、震災が発育に明らかに影響したと認められる生徒9名を抽出して、その内の2例について発育曲線を示すとともに、被災後数年に及ぶ発育への影響例を示した。

B13「阪神淡路大震災後の幼稚園におけるメンタルヘルス後方支援の実践」：高岸らは、阪神淡路大震災の後、それ以前から交流のあった神戸市内の幼稚園に対してコンサルテーション、カウンセリング、講演、個別相談などの活動を行ない、それらの中の個別相談活動で扱った4例について紹介し、震災が幼児の心に与えた大きな影響、それに対する後方支援の重要性について報告した。

演題番号（C01～03）

新平鎮博（大阪市立大学）

C01「安静時代謝、食事誘発性熱発生に関する基礎的検討」では、健康な女子学生を用いた基礎代謝および食事誘発性熱をダグラスバックを用いて、季節及び個人内変動を検討した発表がなされた。大変な実験であるので、対象人数が少なく限定されているが、季節的変動について実証された。つまり、夏季には、食事誘発性熱発生が冬季より多い結果であった。この結果は、食生活指導を行う上で非常に参考となるデータであると考えられる。

C02「子どもの食生活研究の動向と今後の課題」では、多くの文献を分類して歴史的な動向を検討した発表であった。多数の論文を解析した労力により、食生活の研究の方向性が明らかにされた。つまり、より複雑な因子、心理的、環境的、社会的など様々な分野の背景が絡んできており、複雑になってきているが、本発表で動向が明確にされたのではないかと考える。また、フロアーを交えて、今後の課題について意見が述べられた。発表及び抄録はスペースが少ないのが残念であった。また、分析した対象の雑誌の範囲が増えるとより望ましいと感じた。

C03「高校生の食事状況とセルフエスティーム」では、食欲とセルフエスティーム（自尊心）との関係について発表があった。食という健康指標あるいは健康行動が、最近問題となっている高校生の生活を知る手がかりとなることが明らかにされた。心身及び社会的な健康が望まれており、その基本である身体の健康との関係で食生活の重要性をさぐる意義が報告された。

以上、食生活と健康というテーマでも、基礎から関係する諸分野など様々な観点で研究が進められていると実感できた。

演題番号（C04～07）

金井秀子（京都文教短期大学）

C-04 大学健康診断での簡易型体脂肪計の使用経験

肥満の評価方法の一つとして体脂肪の測定が簡易に計測できるようになり、大学生の健康診断の際に使用することの有用性について検討された。使用した機械の種類による違い、身体計測値との関係、肥満の判定、高血圧との関連について、性差・スポーツ活動状況についての相関の興味ある

報告がなされた。

C-05 女子短期大学生における正常体重肥満者

日常特別な運動をおこなっていない女子短期大学生を対象に正常体重肥満群、肥満群と正常群別に身体的特徴、運動歴ならびに体力測定値を比較検討した報告であった。正常体重肥満群では運動歴の少なさ、身体活動量の低下、筋力の劣り、単位筋量当たりの筋力においても肥満群と同じ傾向にあった。また肥満者にみられる筋の不活動性による筋機能低下が正常体重肥満者（隠れ肥満者）にもみられることを示唆した。

C-06 高校レスリング部員の栄養摂取状況とその問題点

体重制限と激しいトレーニングを実施している高校レスリング部員男子9名、女子3名を対象にエネルギーおよび栄養摂取状況を調査した結果、女子においては全員所要量は20%以上低値で、Caも低く、Feは42.5%少なく、原因として朝食の欠食を指摘した。男子においては試合出場階級59kg以上ではエネルギー摂取量が全員少なく、平均値は18.9%低かった。このことから成長の過渡期における弊害を指摘した。

C-07 学齢期小児のApolipoproteinに関する疫学的研究

(1) 血清Apolipoproteinと血清脂質の分布

小学5年～中学3年の428名を対象に血清Apolipoproteinの分布の実態と血清脂質との関連性について疫学的調査され、農村地域の日本人児童・生徒の脂質代謝の特徴を明らかにされた。親・学校・地域の人々の健康意識と協力があったの貴重な研究成果である。今後更に追跡的研究を期待するものである。

演題番号 (C08～10)

井上文夫 (京都教育大学)

C-08はこれまで継続して淡路島で行われているGoshiki Health Studyのうち、アレルギー疾患の頻度の推移について検討したものであり、喘息をはじめ多くのアレルギー疾患が最近になり顕著に増加していることが示され、大変興味深かった。頻度からみて他の地域よりもかなり高率であることから、その原因としての環境要因などについての分析が今後行われるものと期待される。

C-09, C-10はいずれも喘息小児の保健指導、健康相談を地域との連携のなかでどのように発展させていくかという問題についてである。養護教諭の立場から現在どのような問題点があるかを検討し、医療機関での生活指導や健康相談が学校生活を送る上で不十分であることが示された。そこで地域の保健所などの既存の機関と学校がネットワークを組むことにより、喘息児の生活指導や健康相談を連携して行っていくかどうかという構想である。喘息に限らず他の疾患についても学校内のみでは対応が困難な問題が多くあると考えられ、こういった地域とのネットワークのなかで解決できる点については積極的にすすめるべきと思われる。ネットワークの今後の成果に期待したい。

3. 教育講演 座長コメント

堀内康生（大阪教育大学教授）

「養護教諭養成の課題と目標」

座長 板持紘子（滋賀大学教育学部附属中学校）

不登校や心の問題の対応が問題視されると共に養護教諭の存在が教育関係者だけでなく、社会的にもクローズアップされ、その存在価値が認められてきたことは喜ばしいことである。しかし存在価値をより価値有るものとするには養護教諭の配置制度や、養成制度の改革をしなければ、あまりにも多様な職務内容が要求され、現状の養護教諭で全ての対処をすることは難しい。

堀内康生先生は小児科医として、アレルギー専門医として、また、養護教諭の養成に直接関わっておられる立場から、養護教諭の力量形成に必要な教育の課題は、その専門性から①救急処置の技術、②臨床医学の知識、③相談活動の技術である。そして実践力のある養護教諭養成のためには、カリキュラムの改善や、実習の出来る附属施設、設備の充実改善、養成の教育年限の見直しが必要である。さらに、現職の養護教諭が大学院で学ぶことができる機会を増やし、社会のニーズに応えることのできる養護教諭、より専門性の高い資質を有した養護教諭、学際的分野の知識を有した養護教諭の養成が必要である。

学校内組織の活動だけでなく、地域の関係機関とも連携をとり、指導や管理の出来るComprehensive health care（包括的健康管理）の可能な養護教諭の養成が望まれるなど、養護教諭に寄せられる数々の要求や期待の中で、養護教諭自身がどのような養成の内容を、教育年限や教育機関を望んでいけばいいのか、示唆に富んだ考えさせられる講演であった。

4. 学会長講演 座長コメント

大矢紀昭（滋賀医科大学教授 看護学科）

「小児の在宅医療について」

座長 南條 徹（滋賀県医師会）

大矢紀昭先生、色々と懇切丁寧に御説明頂き有難う御座いました。私も在宅医療とは1984年頃までは、厚生省や中医協で主に老人医療を念頭において用いられ、通常あまり用いられていなかったと思っていました。在宅医療は「慢性疾患患者等が在宅療養している場合や、在宅で寝たきり老人

が医療・介護を受けている場合等在宅における医療システムであり、平成6年の社会保険診療報酬の改定では、訪問看護対象者が医療依存度の高い患者、すなわち難病患者、重度障害者、精神障害者にも及ぶに至った。例えば、気管切開者、膀胱カテーテル留置者、経管栄養患者、中心静脈栄養患者、人工透析者、酸素療法者、人工呼吸器使用者、等に及ぶものであり、いずれも、高度の技術、知識、経験が必要と思われますので、講習会、研修会、等を再三開催され、学校、医療、家庭、行政が一丸となり、立派な在宅医療が出来るよう切望するものであります。

又、在宅患者は、入院患者と異なり、病状は安定しないし、固定しているものの、いつ急変するか、潜在的には、常に危機的状態にあるといえよう。かかる時の緊急時の対応、医療との連携など研鑽を究め、安心して児童生徒への「医療的ケア」が行えるよう望みます。

5. 特別講演（1）座長コメント

吉川玄逸（滋賀医科大学整形外科）

「子どものスポーツ障害について」

座長 林 正（滋賀大学教授）

子ども達にしばしば認められている発育期特有のスポーツ障害について、整形外科分野にみられるものを幾つか紹介しつつ、その対策と予防についてくわしく説明された。

スポーツ障害は一般的に外因性と内因性に大別され、前者をスポーツ外傷（骨折、脱臼、靱帯損傷など）といい、後者は狭義のスポーツ障害（野球肘、ジャンパー膝など）繰り返して生じる小負荷の積み重ねによって起こるものをさしている。外因性スポーツ障害はスポーツというものの性格上完全に予防することが困難である。いつどこで生じるか予測できない難しさがある。一方内因性スポーツ障害は本人、家族、指導者などがスポーツの特徴やそのスポーツで起こりうる障害についての知識をもち、身体状況を正確に把握しておれば予防できるものである。

学童期は骨組織の強度不足による骨端損傷や骨折が多い。身体の一部にスポーツによる負荷が集中しないよう、多くのスポーツ種目を経験することが大切である。中学生の頃は成長の個体差が大きく、骨端線が閉じていないので、Over growth 症候群に対する配慮が必要である。年令より身長伸びや、身体の成熟度を優先した指導が必要である。高校生の頃は種目の専門化が進み、練習の量も飛躍的に多くなる。身体的には骨の成長が完成しつつあり、筋力強化の勧められる時期でもある。この時期でもOver growth 症候群を認めている。過度の筋力強化訓練は障害を起こす可能性もあり、筋力強化と平行して筋の伸展性の確保やストレッチングの重要性を再認識することが強調された。

5. 特別講演（2）座長コメント

楠 智一（武庫川大学教授）

「学童肥満の問題点とその対策」

座長 島田司巳（滋賀医科大学教授）

講師の楠先生は1967年、京都府立医科大学小児科に我が国最初の肥満児外来を開設し、食生活や運動面から肥満児の指導に当たられるとともに、小児肥満を成人病の前段階ととらえ、社会的啓蒙にも力を注いでこられた。また、基礎的にも、摂食中枢（視床下部）と食事摂取、消化、吸収・代謝等の関係を精力的に研究され、肥満発生の機序に関し多くの優れた研究成果を挙げてこられた。本講演では30余年に及ぶ豊富な経験に基づき、肥満予防の基本的事項を簡潔に紹介された。（1）肥満のコントロールには食と運動の両面が必要であるが、食がより重要であること、（2）食形態、内容の偏り、（3）低年齢化した自己流のダイエット等を指摘されたのち、現在楠先生が武庫川女子大学栄養クリニックで指導しておられる、簡単に理解し易い「母と子の肥満対策（10カ条）」をしめされた。多くの参加者も、恐らく、この程度なら日頃の簡単な心がけで可能なことと思われたことであろう。さらに、この講演から私が特に注意を喚起されたことは、現在成人に達している筈での肥満児外来受診児に対するアンケート調査結果であった。すなわち、彼らの小児肥満に対する感想のうち、1/3が「小児の肥満は親の責任である。」となっていることである。子どもの情緒、行為等だけでなく肥満の問題でも大人の責任が強く問われている。”あれを食べるな、これを食べよ、適当にコンビニで買って食べておきなさい”でなく、「品数をそろえた親子での食事」という、かつて当たりまえであったことを、「親の責任」として改めて認識させられた。

6. 学会印象記（1）

戸部秀之（大阪教育大学）

第45回学会が大矢学会長のもと滋賀医大で行われた。プログラムの内容は医療技術の進歩を含め、多彩なものであった。たとえば、学会長講演では、以前は長期入院が必要だった種々の慢性疾患を持つ子どもが、最近では自己注射や腹膜灌流、中心静脈栄養などをはじめとする技術の進歩によって家庭で生活し、普通学級に通えるようになってきたことが紹介された。同時に学校現場での対応にも、より高度な知識が要求されて行くであろうとのことである。フロアから、研修の機会はこの程度用意されているかとの質問があったが、その点は、まだまだ十分でないようだ。健常な子ど

も達にとっても、ハンディキャップを持つ人の生活を理解することは、弱者を援助するという教育の基本になるものではないだろうか。その他、特別講演として、子どものスポーツ障害についての講演があった。スポーツ指導者が十分な知識を持たないと、子どもの身体にいかに重大な傷害をもたらすかという警告と受け取れた。

一般演題では36題の発表があり、養護教諭の複数配置の問題、薬物乱用防止に関する内外の取り組み、震災後の子どもの心身の問題、喘息児指導に関する基礎調査など、現場での実践報告を含め様々な報告があった。教育現場での積極的な取り組みには敬服させられる。ただ、印象として、学校現場で子どもの健康問題と向き合うときに常に最前線に立たされる保健主事や一般教員、学校保健の統括者としての学校長の参加が少ないのではないかという気がした。これは今回に限ったことではないだろう。しかし、これらの人たちも加わって議論を進めていくことは、学校保健が強力なシステムとして機能していくためには不可欠なことであろう。地域に根ざした本学会に、今後期待したいことである。

学会印象記（2）

高岸由香（神戸大学発達科学部）

私は、昨年から近畿学校保健学会に参加させていただいております。私の専門は、発達・行動小児科学です。発達・行動小児科学というのは、心身症、不登校などの神経症、慢性疾患児のQOL、発達障害児の諸問題、育児の問題（児童虐待を含む）など、子どもたちの身体的な面のみならず、心理・社会的な面も含めて、積極的に対応していこうという小児保健・医療の分野です。実際の診療活動においては、精神科を始め他の診療科とはもちろんのこと、各地域の心理の専門家、福祉機関、保健機関、学校などの教育機関との連携がたいへん重要です。今回は、神戸大学医学部公衆衛生学教室の西尾助教授との共同研究で、「阪神淡路大震災後の幼稚園におけるメンタルヘルス後方支援の実践」というタイトルで、発表させていただきました。この学会では、初めての発表でしたので、たいへん緊張してしまいました。しかし、フロアからはご質問をいただき、座長の横尾能範先生には、阪神淡路大震災における「経験の格差」の重要性について貴重な補足発言をしていただきまして、無事に発表を終えることができました。

今回の学会は、学会長が大矢紀昭教授、事務局長が滋賀医科大学小児科の山野助教授ということでした。小児科医としては、大先輩の先生方です。懇親会では、たくさんのご馳走に囲まれ、すばらしい歌をきかせていただき、また、あこがれの滋賀医科大学小児科島田教授とも直接お話しさせていただきました、とても有意義でした。

最後になりましたが、今回の学会のお世話をいただきました滋賀医科大学の先生方に心よりの感

謝を申し上げて、学会のますますの繁栄を念願して、印象記とさせていただきます。

学会印象記（３）

山名康子（大阪市立佃南小学校）

梅雨空の小雨の中、はじめて滋賀医科大学を訪れました。方向おんちな私は、広い閑静なキャンパスにはいったとたん道に迷い、受付に行くのに様々な建物や廊下を通りました。自分の靴音が響く静かな廊下を歩きながら、子ども達のかん高いざわめきの中で暮らしている日常の生活と、何と違うのだろうと大きな落差を感じました。

午前中は、３会場に分かれて一般演題発表がありました。プログラムを見て、Ａ会場の保健学習に関する研究、Ｂ会場の薬物教育等は、今後取り組んでいきたい課題で、興味があったので是非参加したいと考えていました。ところが、Ｃ会場で自分の発表があったので時間的に無理があり、参加することができず残念でした。昨年も自分の発表で、他会場に行くことができなかったので、来年はフリーで会場のはしごをしたいと思いました。

午後の講演では、養護教諭の果たすべき役割の重要性を再認識するとともに、自分は果たして何％達成できているだろうかと反省させられました。

学校現場では、「いじめ」「不登校」などの心の問題、急激な社会変化に伴う「生活習慣病」や「薬物教育」など新たな課題が、今までの課題の上に山積みされています。少子化で、子ども達の数も減少しているのに、保健室来室児童の数は増加する一方です。このような状況の中、今学会に参加して、職務に意欲的に取り組むこと、資質をより一層向上させることの大切さを学びました。今後は、一人でも多くの養護教諭に参加してもらえよう、近畿学校保健学会を紹介したいと思います。

名誉会員追悼文

「教え子など、みんなから敬愛された故圓山一郎先生の思い出」

－「追悼 圓山一郎先生」より抜粋－

親子ほど歳の違う、小柄ではありますが大先生の故圓山一郎先生と私との出会い、そして親交は、本学養護教諭養成所時代から逝去される数ヶ月前まで続きました。先生は単刀直入に話されるご気性ゆえ、誤解する人も決して少なくなかったように思いますが、一面、少年のような純真無垢なご性格ゆえ、私としては非常に好感がもてたからです。

顧みますに、それでも、養成所時代に、ある人の名誉に係わることが原因で、先生が悪気があったの事ではないとは知りつつも大喧嘩したことがあります、先生にまつわる傑作な思い出は、枚挙に遑がありません。しかし、それは良かれ悪しかれ一個人の視点からにすぎません。ところが、都合のよいことに、副題に示しました各界の100名に余る方々から寄せられた213頁からなる追悼文集が、今手元にあり、故人の面影を彷彿させるにはより多くの方々の追悼文を引用する方がより reality があると思慮しました。

というわけで、全文読み直してみましたが、その過程で、字が読めなくなる程涙が滲み、屢々中断せざるを得なくなる一方、面白おかしく笑いが止まらない程、それなりにいずれも故人を偲ぶ素晴らしい手向けの辞ばかりでした。が、紙面の都合もあり、幾人かの追悼文を順不同で抜粋したそれぞれの文中の主たる部分以外は、(中略)でカットしましたが、そのために生じる文脈の乱れを直す意味あいもあり、私なりの〔註〕を適宜加えました。なお、ご親族以外の氏名はすべてイニシャルで記しましたが、「氏」は男性を、「さん」は女性で、すべて敬称略にしました。

追悼文の編集を終えて 一郎先生がよくお使いになられたのは、奈良公園の柳茶屋であった。(中略) 先生の思い出多いこの柳茶屋(註：古来より多くの文人らに親しまれてきた純和風の料亭で、私も再三招かれたことがあります)に、数人集まって一寸相談して欲しいという連絡を奥様の幸子先生(註：奈良文化女子短大教授・M. D.)から頂いて、顔を合わせたのは、ふくらむ桜の蕾が春雨に濡れる3月29日のことであった。(中略)これ(註：追悼文集の編集のこと)を終えて、初夏のひざしに目を移すとき、いまは亡き一郎先生の面影が、そうろうとしてそのなかに浮かんでくるのです。 平成9年初夏 追悼文集編集委員(M・T氏)

夫一郎の病歴 圓山幸子 私どもが結婚したのは、終戦後まだ日の浅い昭和22年5月でした。今年で丁度50年、金婚式を迎える筈でした。(中略)夫は、太平洋戦争が次第に熾烈を極めてきた時、現地(註：京城－現ソウル)で召集され、ニューギニアに派遣されました。九死に一生を得て帰還。(中略)外科の手術のある前日は、どんなにやり馴れた手術であっても、人間の体は機械とは違うから、どんなことが起こるかわからないと、夜遅くまで机に向かって、本を読み術式の研究をしておりました。(中略)

(註：この後の文章で、先生が「英雄色を好む」などと嘯き、若い頃女性関係で家庭騒動となったことや、外科医の潔癖さから、気の済むまで延々と手洗いするなどの完全癖やその他の“異常癖”などで他人様にも迷惑をかけたこと等を、赤裸々に描写されております。また、昭和57年に直腸癌を患われた時、そのご性格から告知せず、それで良かったこと。更には、平成7年夏、猛暑からひどい脱水症状を来たし、危険な状態となり救急車で入院された様子など綿々と述懐されています。そして平成9年1月末、インフルエンザがもとで入院し、今回逝去されるに至る過程が詳細に記されており、次の文章に続きます。) 注射も検査も嫌と云うので、強いてはやらす思うようにさせ、(中略) 次第に弱って、苦しむこともなく最後は昏睡状態になって、静かに旅立ってゆきました。(中略) また、教子たちには、沢山のバレンタインチョコで喜ばせてもらったり、入院中には千羽鶴や色紙で励ましてもらいました。(註：「このことは美談として今も語り継がれている」と奈良文化女子短大名誉学長＜A・H氏＞も追悼文中に記されている。) 今振り返ってみて、幸せな一生であったのではないかと思います。

一郎伯父を偲んで 広津千尋・光子 平成四年に母が急逝した折り、「わし自身、具合が悪うて行きたくても行けんのや」と電話口で悲痛に叫ばれたこと、その後七十七日の法要に伯母上とヘルパーさんに支えられながら車椅子で上京して下さり、「やっと、これで安心した」とつぶやかれたことです。その時、ほんとうに優しい人柄に触れる思いが致しました。普段、亡き母との電話で、母の思惑などおかまいなしの明解な助言(註：これは他の親しい人に対しても、屢々そうでありましたが、相手によっては、その真意が理解されず、逆に誤解される種ともなったこともあるようです。)にはらはらせられることもありましたが、その裏に妹思いの何とも言えない優しさを感じて居りました。だからこそ母も、怒鳴られながらも何かにつけ頼りにし、第一に相談していたのだと思います。(後略)(東京大学工学部教授)

恩師・圓山一郎先生を悼む T・T氏「先生が亡くなられた」とのお電話を奥様から頂いたとき、(中略) 言いようのない寂しさが込み上げ、(中略) その思いは募るばかり、仕事に集中出来ない状態が、いまなお続いている。(中略) 今日までお育て頂いた私にとって、先生の存在は“生きていくための道しるべ”であり、生き甲斐そのものであったと言える。(中略)(註：国立秋田病院時代からの師弟関係で、先生が逝去されるまで最も信頼厚かった方。前奈良県医師会学校医部会長として活躍され、本学会評議員でもありますので、T・T先生に依頼する筈のところ、最近眼がご不自由とかで、山本・北村両先生＜本学会奈良県幹事＞と相談の上、結局私が珍追悼文を草することになりました。)

先生の知られざる一面を紹介してみよう。その一つは、かつて終戦直後、昭和天皇が秋回行幸のみぎり、国立秋田病院に立ち寄られ、傷病兵士をご慰問になられたことがあった。その折り、陛下から先生に何かご下問があったが、先生はあまりの緊張に足が震い、後でなんとお答えしたか判らなかったと、折にふれて述懐されていた。もう一つは、昭和天皇ご崩御の後、隅々仲間内で集会の相談があり、先生をお誘いしたところ、“私はこの一年間喪に服すから”と言って断られたこと

もあった。(註：これは先生の真摯なお人柄を示すエピソードで、偽りないお気持ちですが、私には「あんたと会う時は別や」と云われながらも、さすがにその年は会う回数も少なく、自ら二次会にクラブ等へは誘われなかったように記憶しております。)(後略)(奈良市・竹田医院長)

圓山一郎先生を偲ぶ A・H氏(前略)先生は、厳格であった。學生の成績評価もきびしく、どしどし不可点をつけた。しかし、不可点を与えた學生には又懇切に指導を加えて再試験で好成績をとらせるようにしたことが多い。先生は、學生を愛した。學生に囲まれている時は生き生きしていた。体調を崩された時でも講義のある日はいそいそと出掛けたと幸子先生は述懐して居られる。

先生のこのような教育愛に根ざした教育への取り組みに學生達は引き付けられた。(中略)先生は、勝れた医師であると共に卓越した教育者だったのである。(奈良文化女子短期大学名誉学長)

「圓ちゃん、お元気ですか？」 S・Mさん「先生！マルちゃん、お元気ですか？」と、久しぶりに会った卒業生から開口一番にたずねられました。突然の名指しの問いかけに戸惑い、「ええー、マルちゃんて誰のこと？」と、問い返すと、「も～お！先生！マルちゃんのことしらんの？圓山一郎先生のことよ」と言って、卒業生からお叱りを受けたことがありました。(中略)

入学当初學生は、圓山先生の「君達は何も知らないのか、しっかり勉強しろ」と、講義に対する姿勢の厳しさに「どうしよう」と不安を訴えてきます。しかし、講義が進み時の流れとともに、學生は「圓山先生は、こわいけどポイントを教えて下さるので分かりやすい。それにとてもかわいい先生です」と、先生のみつめ方が変化をしていきます。(後略)(元同短大教授)

熱血熱弁 圓山一郎先生 H・Aさん他(前略)圓山先生の忘れられないお姿の中に「手洗い」があります。(中略)私たちから見ると、あんなにしくちゃんらないのかしら、と思う程でした。しかし腸管出血性大腸菌O157による食中毒が多発し、問題となっている中で、手洗いが最も基本的で大切な予防法として、その励行が叫ばれています。圓山先生の手洗いを思い出しては、児童に手洗い指導をしています。4分の1世紀も前にすでに圓山先生が言われていたこと、それは養護教諭による保健主事制度です。ようやく今、それが実現しました。(中略)「それ、僕の言った通りだろ。君たち、しっかり勉強して、頑張りたまえ。」(大阪市立日本橋小学校)

圓山先生の思い出 Y・Hさん(前略)勤めて23年、(中略)頭の骨折、脳内出血、脳動脈瘤の破裂、痙攣発作など、このベッドで死ぬかもしれないという経験を何回としてきました。そのたびに頭に浮かぶ事は先生に教えていただいた事を思いだし、冷静になろうとした事です。勤めて2年目、結婚式の披露宴に来ていただきました。奈良より大阪の万博まで遠いところをわざわざ来ていただきました。披露宴に来ていただいた時の先生の第一声は、「あんたやったんか」(ややショック)(註：卒業後、ひと間違ひする程、ゼミの學生が多かった様子が窺えます。)(後略)(豊中市立新田南小学校)

圓山先生の思いで A・Tさん(前略)講義の時はいつも厳しく熱心で、私たちは必死になってノートをとっていたものです。実習についてはもっと厳しく、あるときはダミー人形を使っての「マウスツーマウス」の実習中、もたもたしていると「君、そんなことしてちゃ死んじゃうよ」と

しかられたことや、清潔と不潔の区別を大変厳しくいわれていたことなど印象に残っています。
(中略) ある時、天王寺へ食事がてら飲みにつれていっていただきました。その日は大変上機嫌になられ帰りには足元がフラフラ状態になってしまわれ、私たちが両脇をかかえて歌を歌いながら夜道を歩きました。又、奈良のご自宅へ私たちを呼んでくださり講義では聞けないいろいろな話をしたり、奥様の手作りのごちそうをいただいたり、音楽を聞かせていただいたり(中略)そういう時の先生は講義の時とはちがって、本当に優しい少し照れたような少年のような(失礼かもしれませんが)笑顔をしていらっしゃいました。(岡山県勝間田小学校)

(註：以降の追悼文抜粋は奈良文化女子短期大学衛生看護学科卒業生の方々です。)

圓山先生をしのんで N・Sさん(前略)先生の試験でマルをもらうには、丸暗記したことをそのまま答案用紙に書くだけではだめでした。そのことがどれだけ自分のものとして、消化されているかが問われました。このことは、それからの学びの上でとても役立ったことを私は感謝しています。『厳しすぎる。』という声も、私達学生の中から聞きましたし、私自身もしばしばそう思いました。しかし思えば、私達に看護婦としての十分な知識を確実に身につけて欲しいという、熱き心からのものだったに違いありません。しかし授業から離れると、その厳しさもどこへやら。(中略)ある日授業が終わってから質問のために先生のところに行った時、ご家族の事を話して下さいました。その中で特に奥様の事を話される時の嬉しそうな表情、「エヘヘ」と照れ笑いされた顔は少年の样だったこと、今でも脳裏に焼きついています。このように思い返せば、先生より知識の面に於いても人間性の面に於いても、いろいろのことを教えていただきました。(後略)

圓山先生の思いで O・Hさん(前略)講義を離れての先生は、とても照れ屋さんの一面もあり、それが又、ファンにとっては魅力的でもあったのです。卒業アルバムの写真撮影では、引っ張りだこで、先生はうれし恥ずかしそうに応じていらっしゃいました。そうそう、試験の採点にも先生らしさが表れていました。“何もこんなに大きくなくても……”と思うくらい、赤でつけられた×印には力がこもっていました。それだけではなく、おかしい解答には、よほど腹が立ったのでしょう、余白に“バカモン”と書かれていることもありました。また、ある時は、正解を記して下さいたことも……。今思えば、一枚、一枚、一文字、一文字、本当にていねいに見て下さっていたんですね。先生の真摯さが、そんなところからも、きっちりと伝わってきました。(後略)

思い出 A・Hさん(前略)先輩から「圓ちゃんの教科で欠点をとると、国家試験に合格しない。」と教えられ、圓山先生の科目だけは必死になって勉強した思い出があります。圓山先生に出会い、私の人生の中で一番勉学に励んだ時代だったのではないかと思います。本当にありがとうございます。恩師を失ってはじめて感謝の気持ちをお伝えするのがとても残念です。(後略)

圓山先生を偲んで K・Yさん(前略)国家試験には先生から線を引けと言われた所が随分出題されており、あの「バカモン!」は先生の愛の鞭であったことを痛感いたしました。卒業前の授業の時、先生は私達に看護には誠意・信頼・親切・正確の四つのSが大切だと教えて下さいました。これからも、この言葉を肝に命じて頑張ります。